

## 性暴力の不処罰の文化を終わらせる 「性犯罪に関する刑事法検討会」議論の行方

昨年3月、性犯罪に関する刑法の改正について、被害者や専門家をメンバーとして設置された「性犯罪に関する刑事法検討会」で議論が続けられ、現在、大詰めを迎えています。2017年の刑法改正以降も、まだまだ刑法が被害の実態に即していないため、加害者が裁かれない状況が続いています。この間、「同意のない性行為を犯罪に」「性交同意年齢の引き上げ」「公訴時効の撤廃」など積み残された課題について、多くの女性が声を上げてきました。フラワーデモにたくさんの人が足を運び、「刑法改正市民プロジェクト」が呼びかけた「不同意性交等罪」の創設を求めるネット署名では短期間で約6万筆の署名が集まり、2月10日に法務省に提出されています。一方「検討会」では、「同意のない性行為を処罰の対象にするのは、なじまない」（←そういう文化が性暴力を容認してきたんでしょ?!）、「同意がなかったことを証明する被害者の負担が大きくなる」（←それをクリアしている海外の例もあるのに!）などの意見も出ています。

今回の公開講座では、刑法改正に向けて被害者の声を届ける活動に積極的に取り組み、「検討会」のメンバーでもある山本潤さんをお迎えします。「検討会」での議論をお聞きし、性暴力不処罰の文化を終わらせるために、いま私たちができることを考える時間にしたいと考えています。



- 日時 2021年3月21日(日)  
13時30分～16時
- 場所 ドーンセンター・5F 大会議室2  
(大阪府男女共同参画・青少年センター)
- 報告 山本潤さん  
(一般社団法人Spring 代表理事)
- 会費 1000円  
\*維持会員の方は無料です。

参加は  
女性のみ

お問い合わせ

性暴力を許さない女の会

大阪市東淀川郵便局私書箱15号

TEL 06-6322-2313 (毎週火曜日 夜7～9時のみ)